令　和　４　年　度　自　己　評　価　表

愛媛県立宇和高等学校（38）

教育方針	・質実・剛健で責任感が強く、独立精神と実践力を持つ人材を育成する。 ・敬愛の心豊かな、清純・明朗で優しさのある人材を育成する。 ・学友仲良く、師弟の絆を強め、隣人愛を持つ人材を育成する。	重点目標	自己実現に向けた基礎力と判断力を育む教育の推進 ～自己理解力と表現力を養う～

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
１ 学校経営	特色ある学校づくり	○教職員の相互の連携を深め、生徒が自己実現を果たすために必要な基礎力と判断力を育む教育活動に取り組む。 ○小規模校（三瓶分校及び市内県立学校）間での連携を深めるため、遠隔授業を年間10回以上実施する。 （A:10回以上 B:９～７回 C:６～５回 D:４～３回　E:２回以下） ○地域や行政と協働した教育活動を行い、地域に開かれた学校づくりに努める。	A	○教職員に対するアンケート結果を分析すると、管理職との調整、校務分掌内での連携、各分掌間での連絡・調整に関する回答結果が、いずれも向上しており、教育活動の実施体制は改善され、連携意識が高まっていることが伺える。 ○小規模校連携事業のうち遠隔授業については、年間10回の計画に対して、２月までに８回実施している。昨年度のような機器のトラブルは減少し、授業は円滑に実施できた。 ○地域や行政との協働活動は、総合的な探究の時間の学習や生徒会活動等において積極的な展開が図られた。 ○高校生ご当地グルメ甲子園ＩＮ西予では、次年度実施に向けて実行委員会が立ち上がった。また、株式会社EXest社によるポケット・オーナーズ事業に生徒12名が参画し、地域・企業・大学生と協働した商品開発事業に取り組んでいる。	○教職員アンケートの結果が上向きの結果になったのに対し、保護者アンケートや生徒アンケートについては、やや思わしくない結果となっている。学校教育活動の意図が生徒・保護者に十分伝わっていない可能性もあり、丁寧な説明とともに、意見・要望を取り入れ、満足度の改善に努める必要がある。 ○小規模校連携事業については、他校との交流によって生徒は新たな発見や学びを体験する良い機会となっている面もある。一方で、教科書や習熟度の異なる生徒と連携する難しさもあり、より効果的な実施方法について検討が必要である。
	安全・安心な学校づくり	○生徒や保護者が安心できる安全な学校環境・施設設備の整備を図り、安全管理を徹底する。 ○健康管理、危機管理の徹底を通して、安全・安心な生徒の学びを確保する。 ○「危機管理マニュアル」を改善し非常時に対処する。	C	○学校環境の整備については、事務課と連携して必要な修繕を随時進めている。 ○防災訓練については、今年度は計画通りに実施し、速やかな避難訓練を実施することができた。次年度は、出火場所を生徒に知らせないで訓練するなどの抜き打ち訓練の実施も検討したい。 ○「危機管理マニュアル」については現在見直しを進めているが、完成には至っていない。	○学校環境の整備については、引き続き事務課とも連携して修繕等を進めていきたい。また、本校は次年度以降長寿命化の修繕計画の対象となることが見込まれているので、それに合わせて必要な修繕を検討していきたい。 ○来年度は、対応力を上げるために出火場所を生徒に知らせずに、抜き打ち避難訓練を実施したい。 ○「危機管理マニュアル」については、早急に見直し作業を進行させ、内容の周知を図りたい。
	学校教育活動の公開と情報発信	○教育活動を公開する機会を増やし、保護者や中学校、地域住民等との交流を深める。 ○ホームページやＳＮＳ等の情報発信を充実させ、生徒・保護者・地域の理解を深める。 ○報道機関への情報提供を充実させる。	A	○コロナ禍にあって、教育活動を公開する機会は少なくなっているが、体育祭や学園祭には保護者を中心に来校いただき、多くの方に活動の様子を参観していただいた。また、人権・同和教育ホームルーム活動の公開授業では、ＰＴＡ役員の方々にも授業の様子を観ていただき、人権教育の取組状況等について評価していただくことができた。 ○ホームページには、生徒の日々の活動の様子を掲載して、情報発信に努めている。部活動や生徒会活動をはじめ、特に生物工学科の活動の様子については積極的に情報発信できた。	○保護者への教育活動の公開機会に比べ、中学生や地域に対する公開機会は少ないのが現状である。地域に開かれた学校を目指して、積極的な取組を検討したい。 ○ホームページの更なる充実を図るとともに、現在は取り組んでいないＳＮＳを活用した情報発信についても研究を進め、西予市とも連携しながら活用方策を検討していきたい。 ○西予市のＣＡＴＶには積極的に取材に来ていただき、西予市地域への情報発信は行われているが、より範囲の広いマスメディアに対してはアピール不足もあるので、本校の魅力発信のために積極的な情報発信に努めたい。
２ 学習指導	家庭学習の充実	○生徒の進路意識を向上させ自己実現のために、各自の学習ＰＤＣＡサイクルを確立させる。 ○ＩＣＴ活用等を含めた課題の出し方(質や量、教科間のバランス)等を各教科で研究する。 ○家庭と連携し適切な課題の設定により１日の家庭学習時間２時間以上を確保させ学習習慣の定着を図る。 （A:２時間以上 B:119～90分 C:89～60分 D:59分～30分 E:30分未満）	B	○引き続き、普段の家庭学習において、ＩＣＴを活用した課題の出題や提出等を実施している。 ○10月に実施した「生徒による授業評価」の中の「予習復習をしている」という項目において、改善はしたが、16.6%の生徒が低い自己評価をしている(R3:21.1%)。 ○家庭学習時間の確保に努めており、家庭学習時間2時間以上の割合は、91.2%で、継続して、課題設定を考慮する必要がある。	○継続してＩＣＴの活用等を含めた課題の工夫を各教科で研究し、各教職員のＩＣＴ活用能力の向上を図っていきたい。 ○授業評価の結果について再検討するとともに　家庭学習時間の確保のため、各教科における課題内容の改善を検討したい。 ○生徒の進路希望を把握し、適切な質と量の課題を課して進路実現へつなげたい。
	教科指導の充実	○主体的・対話的で深い学びを目指し、効果的な評価法の導入による学習指導を行い、学習内容を定着させる。 ○ＩＣＴの活用等の指導法や教材研究を行い、生徒の学習意欲を向上させ、主体的に学ぶ態度を育成する。	B	○コロナ禍により、マスク生活が続いており、対話やグループ学習に制約があったが、Ｗｉ－ｆｉ環境も整い、一人１台端末等を活用し、生徒の学習意欲の向上につながっている。 ○継続して、教職員のＩＣＴ活用の研修を実施し、身近なものとなるよう鋭意努力している。	○引き続き、主体的・対話的で深い学びを目指し、評価法も含め授業方法を研究していきたい。 ○生徒が積極的に一人１台端末を活用する仕組を研究する。 ○教職員全員で　ＩＣＴ機器の活用に取り組み、技術の修得に努めていきたい。
		○選択科目設定や放課後補習、土曜学習支援、習熟度別学習等を通して、個の能力やニーズに応じた指導を行う。 ○生徒各自の健康管理を促し、皆勤率を向上させる。	B	○選択科目を充実させるとともに英語と数学で毎週１時間ずつ補習を実施している。 ○３年生においては、金曜日も補習を実施しており、土曜学習支援は、部活動の公式戦や行事等を考慮して精選し、より効果的なものとしている。 ○コロナ禍により、発熱等があれば出席停止としているが、皆勤率が下がってきている。（２学期末55.5%）	○選択科目を多く設けて生徒のニーズに対応するとともに、個別指導の充実を図っていく。 ○コロナ禍による学校行事等の縮小はあったが、計画した学校行事等を実施することでき、制約はあるが、普通の学校生活の良さを感じている生徒が多くいる。引き続き、生徒に健康管理を促し、皆勤率を向上させたい。
	読書指導の充実	○生徒の興味・関心を尊重して読書意欲の向上を図り、生徒の言語活動を充実させる。 ○朝読書週間を活用して朝読書の定着を図り、図書貸出冊数年間１人10冊以上を目指す （A:10冊以上 B:9～7冊C:6～4冊 D:3～1冊 E:0冊） ○多読賞（年間30冊以上貸出）受賞者数が全校生徒の10%以上になることを目指す。 （A:10%以上 B:9～7% C:6～4% D:3～1% E:1%未満）	C	○図書委員会を中心に数々の充実した取組を実施した。 ○図書貸し出し冊数平均（１月現在）7.2冊であり、目標達成には至らなかった。しかし、図書館の利用状況は良好で、多くの生徒が図書館を利用している。 ○多読賞については、３年生は60人中４人（７%）であった。１・２年生については現在集計中である。	○引き続き図書委員会と協力して、生徒による発信の取組をおこないたい。 ○朝読書週間を軸に、呼びかけ等の取組を工夫し、図書館の利用率向上に努め、貸出冊数の増加を目指したい。 ○教職員の図書館利用も積極的に推進し、読書の有用性等の普及に努めたい。 ○総合的な探究の時間やホームルーム活動での利用を促していきたい。

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
３ 生徒指導	高校生らしい態度の育成	○身だしなみを整える社会的意味を理解させ、生徒の主体的なルール遵守の意識を育てる。 ○身だしなみ指導の合格者を100％にする。 （A:100% B:99～80% C:79～60% D:59～40% E:40%未満 ）	B	○身だしなみ指導の合格率100％は達成できていないが、日頃より服装の乱れは少なく、学校生活を送っている。男子のツーブロックやフェードなどの流行りの髪型は、今後も変化するので柔軟に対応していきたい。 ○身だしなみ再指導の生徒も少なくなり、丁寧な指導により改善されている。	○身だしなみについては、普段の生活から意識して取り組んでいくように全教職員で指導をしていきたい。 ○風紀委員が中心となってクラスでみんなに呼びかけをするなど、生徒自身による意識付けを進めていきたい。
		○「三つのする（挨拶・返事・後始末）」を徹底し、生徒の自発的なきまりへの遵守意識を高める。	A	○「三つのする」は生徒に意識され、生徒の自発的な規範意識も向上している。	○生徒自身が「あいさつの意味」を理解し、コミュニケーションを取る第一歩であるという自覚を持たせ、気持ちの良いあいさつが校内外でできるようサポートしていきたい。
	自分や他人を大切にする指導の充実	○全校一斉面談実施により生徒が教職員に相談し易い環境を作り教育相談活動を充実させる。 ○家庭と連携して問題を早期に発見できる体制づくりを進める。	B	○今年度も全校一斉面談については全教職員によって実施し、生徒の相談やその問題解決に向けて大切な機会となった。 ○丁寧な生徒指導や教職員の連携、早期の家庭連絡等により問題を抱える生徒に寄り添うサポート体制ができた。	○ＳＮＳ上でのトラブルの実態は見えにくく複雑化しており、教員が生徒の様子や状況等について日ごろから目を配り、情報共有を行いながら、いじめの未然防止に努めたい。 ○教員と保護者・生徒との信頼関係を高め、連絡を密にしながらさらに問題の早期発見に努めたい。
		○教職員が共通認識のもと連携した生徒指導体制をつくり、「いじめ問題」をなくす。 ○生徒が互いを尊重し、多様性を認めることができる良好な仲間づくりに配慮した集団形成を目指す。	B	○本年度１件のいじめの問題を認知したが、双方の捉え方に大きく違いがあり、被害生徒、加害生徒ともに指導に苦慮した。日常生活においても、また、ＳＮＳ上でも、自分と他人の捉え方には違いがあるということを理解させる必要がある。 ○今年度から制服を選択制にしたことで、女子のスラックスとネクタイの着用が増えた。制服選択に関して、生徒はよく理解しており、トラブル等は特に起こっていない。	○問題行動のほとんどにＳＮＳが関わっており、常日頃からＳＮＳとの関わり方や公共性を生徒に深く認識させる必要がある。 ○生徒相互間での良好な仲間づくりを積極的に支援し、多様性を認め合う心を育成し、クラス全体で協力しながら問題解決につなげるような雰囲気づくりを支援していく。
４ 進路指導	進学、就職指導の充実	○進学及び就職希望者への小論文（作文）及び面接の個別指導を充実させ進学・就職率を100％にする。 （A:100% B:99～90% C:89～80% D:79～70% E:70%未満 ） ○各種検定に対する受検意欲の喚起を行うとともに、補習等を充実させ、検定試験合格者数延べ250人以上を目指す。 （A:250人以上 B:249～220人 C:219～190人 D:189～160人 E:159人以下）	B	○就職及び進学希望者に対して、全教職員体制で生徒個々に応じた小論文（作文）及び面接指導を実施した。進学・就職内定率は、98.3％（２月６日現在）となっている。 ○商業関係の検定試験では179名、実用英語技能検定14名、日本漢字能力検定９名の合格者数（それぞれ延べ数、２月６日現在）となっている。	○就職及び進学希望者に対して、全教職員体制での面接等の個別指導を今年度同様に計画的に、効率良く実施する。 ○資格取得への広報を継続し、検定合格への意欲を高め、各種資格検定の合格者数を向上させる。
	進学指導の充実	○国公立及び難関私立大学の合格者数10人以上を目指す。 （A:10人以上 B:9人 C:8人 D:7人 E:6人以下） ○総合型選抜・学校推薦型選抜の研究及び生徒一人一人に向き合う細やかな指導を行い、生徒の受験校研究の実施率を100％にする。 （A:100% B:99～90% C:89～80% D:79～70% E:70%未満 ）	A	○国公立大学合格者12名及び難関私立大学合格者０名（２月６日現在）となっている。 ○全教職員の協力のもと、生徒の志望に応じた総合型選抜及び学校推薦型選抜の受験を今年度も数多く行うことができた。	○昨年及び今年度の３年生の取組を１・２年生に伝えることで、継続した本校の取組として定着させる。 ○早期からの進路選択に係る取組を生徒に促すと共に、学年団及び該当教科担当教員との情報共有を一層強化する。
	就職指導の充実	○就職準備に対する指導を徹底し応募前職場見学実施率を100％としミスマッチを防ぐ。 （A:100% B:99～80% C:79～60% D:59～40% E:40%未満 ） ○綿密な就職指導を行い、生徒一人に付き面接練習を10回以上行う。 （A:10回以上 B:9回 C:8回 D:7回 E:6回以下）	A	○就職準備に対する指導取組は例年通りに実施でき、応募前職場見学も100％の実施率となった。職場の状況を知りミスマッチを防ぐ好機会となっている。 ○関係教員だけでなく全教職員が就職希望生徒に対して、夏季休業中から受験直前に至るまで、10回を上回る個人面接の練習を重ねられた。	○就職準備に対する指導を今年度同様に徹底し、応募前職場見学の実施率も100％となるように取り組みたい。 ○教員の面接指導力が更なる向上を遂げられるように、校内外の研修会等への参加や教員相互の情報交換を行いたい。
５ 特別活動	部活動･クラブ活動の充実	○各部が活動内容の工夫により魅力ある部活動を実施し部活動の加入率を90％以上を目指す。（A:90%以上 B:89～80% C:79～70% D:69～60% E:59～50%）	A	○全校生徒200名に対して部活動参加生徒203名（兼部６名）となり、加入率は98.5%と高い。	来年度以降も、部活動については教育活動の一環として位置づけ、学習や学校行事と良い結びつきが形成されるように取り組んでいきたい。
		○日々の練習内容の充実により各部のレベルアップを図るとともに県大会以上大会出場者数90人以上を目指す。 （A:90人以上 B:89～60人C:59～40人 D:39～30人 E:30人未満 ） ○農業クラブ等における各種発表・競技のレベルアップを図り、県大会出場者数５人以上を目指す。 （A:５人以上　B:４人　C:３人　D:２人　E:１人以下）	C A	○県総体出場者57名（野球部を除く運動部員129名中）であった。 ○農業クラブ関係での県大会出場者は14名であった。 ・フラワーデザイン競技県大会３名出場１名入賞・家畜審査競技県大会４名出場・第１回各種発表県大会８名出場（意見発表２名・プロジェクト発表６名）・農業情報処理競技県大会２名出場・第２回各種発表県大会２名出場（意見発表２名）	○今年度の運動部員は129名（１，２年生だけであれば86名）と年々減少傾向にあるので目標設定を見直す必要がある。 ○各種農業クラブ活動を充実させ、農業科の生徒全員が授業や実習の中で、科学性、指導性、社会性を高められるよう学習年間指導計画を設計する。入賞を重視するのではなく、各学習活動や競技に取り組む過程を評価する体制を整備していきたい。
		○全国大会に出場する生徒を育成するため、技術・体力・メンタルのレベルアップを図る。 ○四国大会以上の出場者数10人以上を目指す。 （A:10人以上 B:9～7人 C:7～5人 D:4～2人 E:１人以下）	B	○陸上競技２名、卓球２名、社会体育文化（水泳）１名が四国大会出場を果たした。 ○農業クラブ１名、弁論大会１名で全国大会に出場した。	○より高い目標を掲げることで充実した活動を行い、他者との協働に喜びを感じられるような生徒を育成したい。 ○勝利至上主義に偏重することなく、競技力・技術等の向上につながる指導に取り組んでいきたい。
	地域に貢献する活動の充実	○地域や行政、市内の県立学校や幼・小・中との連携を深め、ボランティア活動、地域イベント等に多くの生徒が参加する機会を作る。	A	○高校生ご当地グルメ甲子園in西予の実行委員会や西予市議会と高校生の交流会などに参加した。農業科を中心に地域との交流活動を行うことが定着している。 ○四国インターハイの推進委員会において積極的な活動が認められ、表彰を受けた。	○年々、地域との交流活動が盛んになってきている。学校活動との両立を図るため綿密な計画が必要である。

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
６ 業務改善	業務負担軽減のための改革	○校務支援システム等ＩＣＴの活用により、業務の効率化や省力化を図る。 ○業務分担を見直すとともに、学校行事の精選や部活動の負担軽減等を図る。	B	○OFFICE365を利用した、業務の効率化が実施できた。 ○本校に割り当てられた人員を最大限効果的に配置し対応しているが、学校規模に対する人員不足は否めない状況であり、更なる行事の精選が必要である。 ○生徒数の減少に伴い部活動の精選を行う中で、女子バスケットボール部と男子ソフトテニス部を休部とし、その要員を他部の指導に割り当てて対応した。	○教職員個々人のICTスキルをさらに向上させていきたい。 ○学校行事の精選、スクラップ・アンド・ビルドを徹底したい。 ○県立学校振興計画により、本校は総合学科への改編が計画されている。総合学科に改編されることで、教職員数の増員が見込まれるため、計画的に効果的な業務再配分等を進めていきたい。 ○生徒数減少に伴い、部活動の精選も進めていくことも必要である。
	勤務時間の適正化と職場の環境整備	○時間差通勤の導入や校務支援システムの活用により労働時間の短縮に取り組む。 ○ストレスチェックの活用や職場の環境整備により教職員のメンタルヘルスの維持を図る。	B	○時差出勤の活用やテレワーク等を積極的に活用することにより、労働時間の適正化に努めた。11月からは「定時退勤日運動」を実施し、時間外勤務を行わない日を設けるなど、労働時間の短縮に向けた取り組みを進めている。 ○ストレスチェックの結果は、概ね良好な結果が得られており、職場環境は一定レベルで保たれていると考えられる。	○各月の時間外勤務時間が過重労働の基準値に達する職員が複数名おり、今年度も恒常的に解消されていない。健康被害につながらないよう強力な対策が急務である。 ○一方で、職員のストレスチェック結果は、引き続き良好な状況が継続しており、さらに改善が図られるための方策を検討していきたい。

※ 評価は５段階（Ａ：十分な成果があった　Ｂ：かなりの成果があった　Ｃ：一応の成果があった　Ｄ：あまり成果がなかった　Ｅ：成果がなかった）とする。